

福島の森林・林業の再生のための関係省庁プロジェクトチーム（第3回）[平成28年9月6日]

資料1

福島の森林・林業の再生に向けた総合的な取組の進捗状況

平成28年9月6日
復興農環林水境省

本年3月に取りまとめた「福島の森林・林業の再生に向けた総合的な取組」に基づき、関係省庁が連携して、取組を進めているところである。主な進捗状況は以下のとおりであり、今後も、福島の県民生活における安全・安心の確保、森林・林業の再生に向けて、県民の理解を得ながら、取り組んでいく。

(復：復興庁、内：内閣府、林：林野庁、環：環境省)

I. 森林・林業の再生に向けた取組

1. 生活環境の安全・安心の確保に向けた取組

- 生活環境の安全・安心の確保のために、住居等の近隣の森林の除染を引き続き着実に実施するとともに、必要な場合には、三方を森林に囲まれた居住地の林縁から20m以遠の森林の除染や土壌流出防止柵を設置するなどの対策を実施。（環）

→進捗状況

- 平成29年3月までに除染実施計画に基づく面的除染を完了させることを目標に、住居等の近隣の森林除染を着実に実施中。

また、除染後のモニタリングを実施する中で、三方を森林に囲まれ、居住地から20m以遠の森林除染が必要な場所、森林からの経年的な土壌等の流出による再汚染が確認され土壌流出防止対策が必要な場所があるか確認を行っており、必要な場合には今後対策を実施していく。（環）

2. 住居周辺の里山の再生に向けた取組

- 住居周辺の里山等の森林について、地元の要望を踏まえて、森林内の人々の憩いの場や日常的に人が立ち入る場所について適切に除染を実施。（環）

→進捗状況

- 住居周辺の里山等の森林について、福島県内の市町村より要望を聴取し、その要望に応じて実施する現場調査の結果を踏まえ、森林内の人々の憩いの場や日常的に人が立ち入る場所の除染を実施していく。現在、福島市・いわき市等において現場調査を実施し、除染実施に向け準備作業中。（環）

- ・広葉樹林や竹林等における林業の再生等の取組を実施。(林)

→進捗状況

- ・広葉樹林については、きのこ原木生産林の再生に向けた取組を実施中（5市町）。竹林については、要請に応じて、周辺の森林を被圧しつつある荒廃竹林の整備等に対し支援していく。(林)

- ・上記に加え、避難指示区域（既に解除された区域も含む。）及びその周辺の地域において、モデル地区を選定し、里山再生を進めるための取組を総合的に推進し、その成果を的確な対策の実施に反映。（復、内、林、環）

→進捗状況

- ・関係省庁及び福島県で17市町村を訪問し、モデル事業の内容や進め方を説明。具体的な提案があった市町村について現地調査を行い、事業内容について調整を行っている。
調整が整った市町村について順次モデル地区を選定し、事業に着手する。
モデル事業の成果を踏まえ、モデル地区以外への展開について検討する。
(復、内、林、環)
- ・帰還困難区域における里山再生モデル事業については、「帰還困難区域の取扱いに関する考え方」（平成28年8月31日）に基づき、今後の復興拠点等整備の進捗等を踏まえ、将来的な実施について検討していく。（復、内、林、環）

3. 奥山等の林業の再生に向けた取組

- ・間伐等の森林整備と放射性物質対策を一体的に実施する事業や、林業再生に向けた実証事業などを推進。(林)

→進捗状況

- ・間伐等の森林整備と放射性物質対策を一体的に実施する事業については、通常の森林所有者等に対する支援のほか、森林所有者による整備が進みがたい森林については、市町村等公的主体による整備に対し支援しており、福島県内37市町村において、実施しているところ。(林)
- ・林業再生に向けた実証事業については、避難指示解除準備区域等（5市村）において、林野庁直轄で試行的な間伐等に取り組んでいるところ。(林)
- ・なお、福島県においても、6市村において、表土流出防止工や被覆工等を実施した森林において、その効果を実証するため、空間線量率や放射性物質の動態変化について、データ収集に取り組んでいるところ。

- ・作業者向けにわかりやすい放射線安全・安心対策のガイドブックを新たに作成。(林)

→進捗状況

- ・放射線や森林に関する有識者、福島県内の林業関係団体等で構成する検討会の議論を踏まえ、ガイドブックを作成中。(林)

II. 調査研究等の将来に向けた取組の実施

- 森林の放射線量のモニタリング、放射性物質の動態把握や放射線量低減のための調査研究に引き続き取り組み、対策の構築につなげるなど、将来にわたり、森林・林業の再生のための努力を継続。(林、環等)

→進捗状況

- 平成 23 年度から森林内における樹木の枝葉や幹、土壤等の部位別の放射性セシウム蓄積量の分布についての調査を継続して実施中。(林)
- 森林除染実施場所における除染の効果を評価するために空間線量率のモニタリングを実施中。平成 26 年度末から、森林からの土砂及び放射性セシウムの流出実態や流出防止対策の効果を把握するための調査を継続して実施中。また平成 28 年度から、森林の落葉とその残さによる放射性物質の移動等の実態把握のための調査を開始。(環)
- なお、福島県においても、平成 23 年度から、森林内の空間線量率や樹木、土壤等の放射性物質動態変化に係るモニタリング調査を継続して実施中。

III. 情報発信とコミュニケーション

- 森林の放射性物質に係る知見をはじめとして、森林・林業の再生のための政府の取組等について、地元の自治体や住民の方に対して、ホームページ、パンフレットや広報誌への掲載などにより、最新の情報を発信し、丁寧に情報提供。(復、内、林、環)

→進捗状況

- 里山再生モデル事業の実施状況などの最新の情報や、調査研究で得られた新たな知見について、各種の媒体を活用し、わかりやすく丁寧な情報発信に努めていく。(復、内、林、環)

- 地元の自治体、地域のコミュニティ等の要望に応じて、専門家の派遣も含めてコミュニケーションを行うことにより、福島の皆様の安全・安心を確保する取組を継続。(復、内、林、環)

→進捗状況

- 要望に応じて、除染情報プラザや福島再生加速化交付金（相談員育成・配置事業）を活用し、専門家の派遣等により森林の放射性物質に関する知見の提供も含めたリスクコミュニケーションを実施する等、福島の皆様の安全・安心を確保する取組を実施しているところ。(復、内、林、環)

里山再生モデル事業モデル地区の選定について（案）

平成28年9月6日
復興庁
農林水産省
環境省

1. 今般、川俣町の「第二親子の森」、広野町の「Jヴィレッジスタジアム周辺」、川内村の「かわうち保育園周辺」及び葛尾村の「村営住宅団地周辺」を里山再生モデル事業のモデル地区として選定する。

（1）川俣町（別紙1）

- ①地 区：第二親子の森
- ②区域面積：約2ha（全域森林）
- ③事業内容：学校林として、植樹や保育等の体験活動などの利用再開を目指し、森林内の歩道等の除染、森林整備及び線量マップの作成を行う。

（2）広野町（別紙2）

- ①地 区：Jヴィレッジスタジアム周辺
- ②区域面積：約11haうち森林約5ha
- ③事業内容：Jヴィレッジの利用再開に向け、施設利用者が周辺の森林での散策を再開できるよう、森林内の遊歩道等の除染、森林整備及び線量マップの作成を行う。

（3）川内村（別紙3）

- ①地 区：かわうち保育園周辺
- ②区域面積：約12haうち森林約9ha
- ③事業内容：子育て世代の帰還等に伴い、安心して子育てができるよう認定こども園周辺の森林内で利用される場所の除染、森林整備及び線量マップの作成を行う。

（4）葛尾村（別紙4）

- ①地 区：村営住宅団地周辺
- ②区域面積：約33haうち森林約26ha
- ③事業内容：村の中心部に位置する村営住宅団地周辺の森林について、住民の散策の場を確保するため、森林散策道・林道等の除染、森林整備及び線量マップの作成を行う。

2. 上記1. 以外のモデル地区の選定については、引き続き市町村と調整を行ったところから順次追加選定していく。

<モデル地区の位置>

川俣町:第二親子の森



葛尾村:村営住宅団地周辺



川内村:かわうち保育園周辺



広野町:Jヴィレッジスタジアム周辺

「里山再生モデル事業」事業計画（案）
 (川俣町：第二親子の森)

平成28年9月6日
 復興庁
 農林水産省
 環境省

1. 本事業の目的

川俣町立山木屋小学校の学校林である「第二親子の森」の森林の除染や間伐等の森林整備を行うとともに、空間線量等測定による空間線量マップを作成し、放射線量等に関する情報提供活動を行うことにより、同校「緑の少年団」の森林学習活動などを再開するための環境づくりを目指す。

また、本事業の成果について、原子力災害を受けた各地の里山の再生に寄与するものとする。

【現状】

- 川俣町立山木屋小学校緑の少年団は、地域の緑化推進や森林環境保全を目的に、児童、教員及び育成会が一体となり、昭和55年から緑の少年団活動を進めており、原発事故前は、県内有数の活動実績を誇っていた。
- 「第二親子の森」は、児童、保護者、教員により樹木の植栽・保育が行われ、作業器具の使い方や害虫への対処方法等の学習・体験の場などとして頻繁に利用されていたが、現在は、原発事故により避難指示解除準備区域に指定されている。
- 山木屋地区は、平成29年3月までに、避難指示解除準備区域・居住制限区域の避難指示を解除できるよう環境整備を進めていくという政府の方針を受け、帰還に向けて町内の他地区同様に森林の除染への関心が高まっている。
- 川俣町は、平成24年3月に「川俣町復興計画」(H26.7改訂)を策定し、復旧・復興の取組を進めており、山木屋地区の計画的な除染を始め、住民が安全・安心な日常生活を送ることができる環境を取り戻すことが重要な課題となっている。

2. モデル地区の概要

位置：川俣町山木屋字世戸一山地内「第二親子の森」

区域面積：約2ha（全域民有林（私有林）、避難指示解除準備区域内）

利用の方向：学校林として、樹木の植栽・保育等の体験活動などに利用する。

3. 事業実施期間 平成28～31年度

4. 事業実施主体 国、川俣町

5. 事業内容 本事業は、以下の各事業を組み合わせて実施することとする。

(1) 第二親子の森の除染

小学校の学校林である第二親子の森において、国直轄除染事業で除染を実施する。

除染の範囲及び手法は、小学校の活動・体験の場として児童、保護者、教員が日常的に立ち入る学校林内の場所（歩道等）の堆積物除去を予定。具体的な除染の実施箇所・手法については、より詳細な調査を踏まえて決定する。

(2) 間伐等の森林整備

避難指示解除準備区域等の林業再生に向けた実証事業を活用し、間伐等を実施する。事前に森林の状況を調査し、必要な森林整備の内容や区域等を決定する。伐採木は搬出して木材として利用することを基本とする。

また、作業にあたっては現地の地形等に応じた作業道を開設するとともに、表土流出の恐れの大きな箇所には必要に応じて防止方策を検討する。

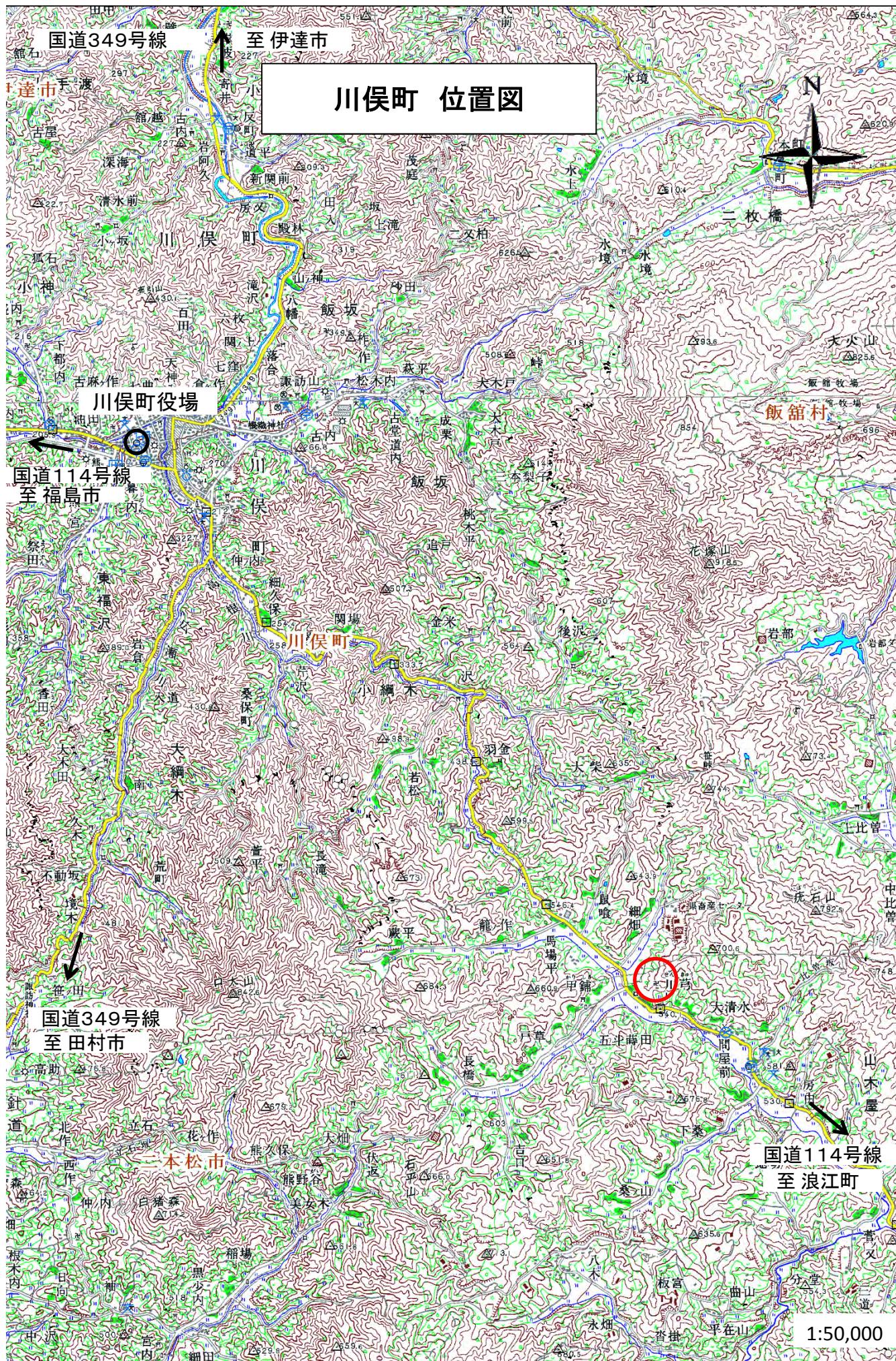
(3) 線量マップの作成など各種線量測定

福島再生加速化交付金（帰還環境整備）「個人線量管理・線量低減活動支援事業」（内閣府）を活用し、川俣町が事業実施主体となり、上記2事業の終了後、モデル地区のうち、日常的に人が立ち入りを行う広場や遊歩道などについて線量マップを作成する。

6. 事業工程（予定）

下記の事業工程（予定）で各事業を進めていく。

| 事業内容 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|------|--|-------------------|-------------------|--|
| 除染 | 除染等の実施（ただし積雪時期は除く） → 詳細調査・除染範囲決定 | → 間伐等の実施 | 事後の線量測定等 → | 事後の線量測定 → 除染の効果を検証 → 取りまとめ |
| 森林整備 | 詳細調査 → | → | モニタリング等 → | → 取りまとめ |
| 線量測定 | 事業内容の調整・決定 → | 測定 → マップ作成等 | 測定 → マップ作成等 | 測定 → マップ作成等 → 取りまとめ |



川俣町 モデル地区の概況図

644



600

596

C6-12-E
565

墓地

進入路

凡例

モデル地区の区域

遊歩道

民有林

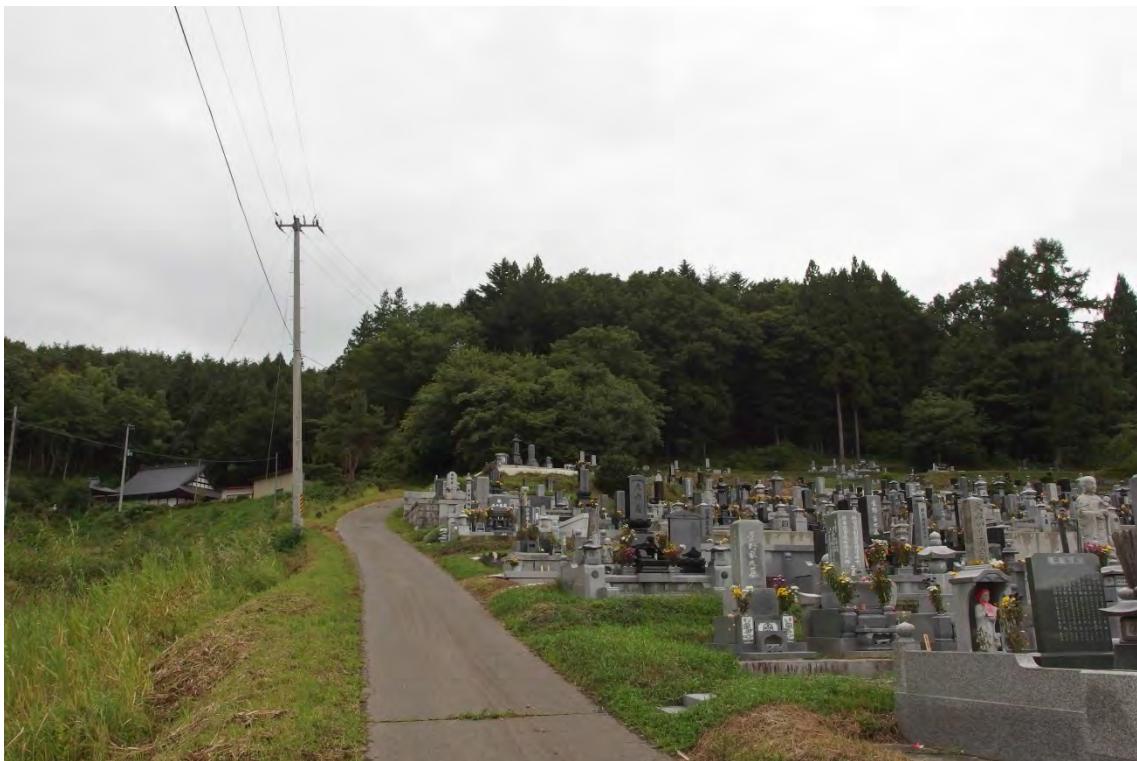
至 国道114号線 山木屋小学校

1:1,500



モデル地区写真資料
(川俣町：第二親子の森)

(写真1：全体像)



(写真2：体験広場)



(写真3：体験広場の倒木（雪害木等）状況)



(写真4：林道)



「里山再生モデル事業」事業計画（案）
(広野町：Jヴィレッジスタジアム周辺)

平成28年9月6日
復興庁
農林水産省
環境省

1. 本事業の目的

町のシンボル施設であるJヴィレッジスタジアム周辺の森林の除染や間伐等の森林整備を行うとともに、空間線量等測定による空間線量マップを作成し、放射線量等に関する情報提供活動を行うことにより、同施設を安心して利用再開できる環境づくりを目指す。

また、本事業の成果について、原子力災害を受けた各地の里山の再生に寄与するものとする。

【現状】

- Jヴィレッジは、平成9年に日本初のサッカー・ナショナルトレーニングセンターとして開設されて以来、原発事故以前は年間約50万人、累計およそ680万人が利用していた。
- 原発事故後は閉鎖され、原発事故の収束や双葉郡内の除染・復旧作業等のための作業員等の活動拠点となっているが、平成30年夏頃までにJヴィレッジの一部営業を再開し、平成31年4月までに世界に誇るナショナルトレーニングセンターとして再生することを目指している。
- モデル地区は、Jヴィレッジスタジアムの北側に隣接し、親水公園として、遊歩道周辺や調整池の周辺には花木が植栽され、スタジアム利用者の散策など休養の場に利用してきた。
- 広野町は、平成24年度から10年間を計画期間とする「広野町復興計画」(H26.3改訂)を策定し、復旧・復興の取組を進めている。

2. モデル地区の概要

位置：広野町下北迫岩沢地内 Jヴィレッジスタジアム周辺
区域面積：約11ha（うち森林約5ha（町有林））
利用の方向：スタジアムを訪れた観客などが散策等に利用する。

3. 事業実施期間
平成 28～31 年度

4. 事業実施主体
広野町

5. 事業内容
本事業は、以下の各事業を組み合わせて実施することとする。

(1) J ヴィレッジスタジアム周辺の森林の除染

福島県民健康管理基金（除染対策事業交付金）を活用し、J ヴィレッジスタジアム周辺の森林において除染を実施する。

除染の範囲及び手法は、同森林内で施設の利用者等が利用していた場所（遊歩道等）のうち、除染未実施の区間を対象に、堆積物除去を予定。具体的な除染の実施箇所・手法については、より詳細な調査を踏まえて決定する。

(2) 間伐等の森林整備

ふくしま森林再生事業を活用し、間伐等を実施する。事前に森林内の状況を調査し、必要な森林整備の内容や区域等を決定する。伐採木は搬出して木材として利用することを基本とする。

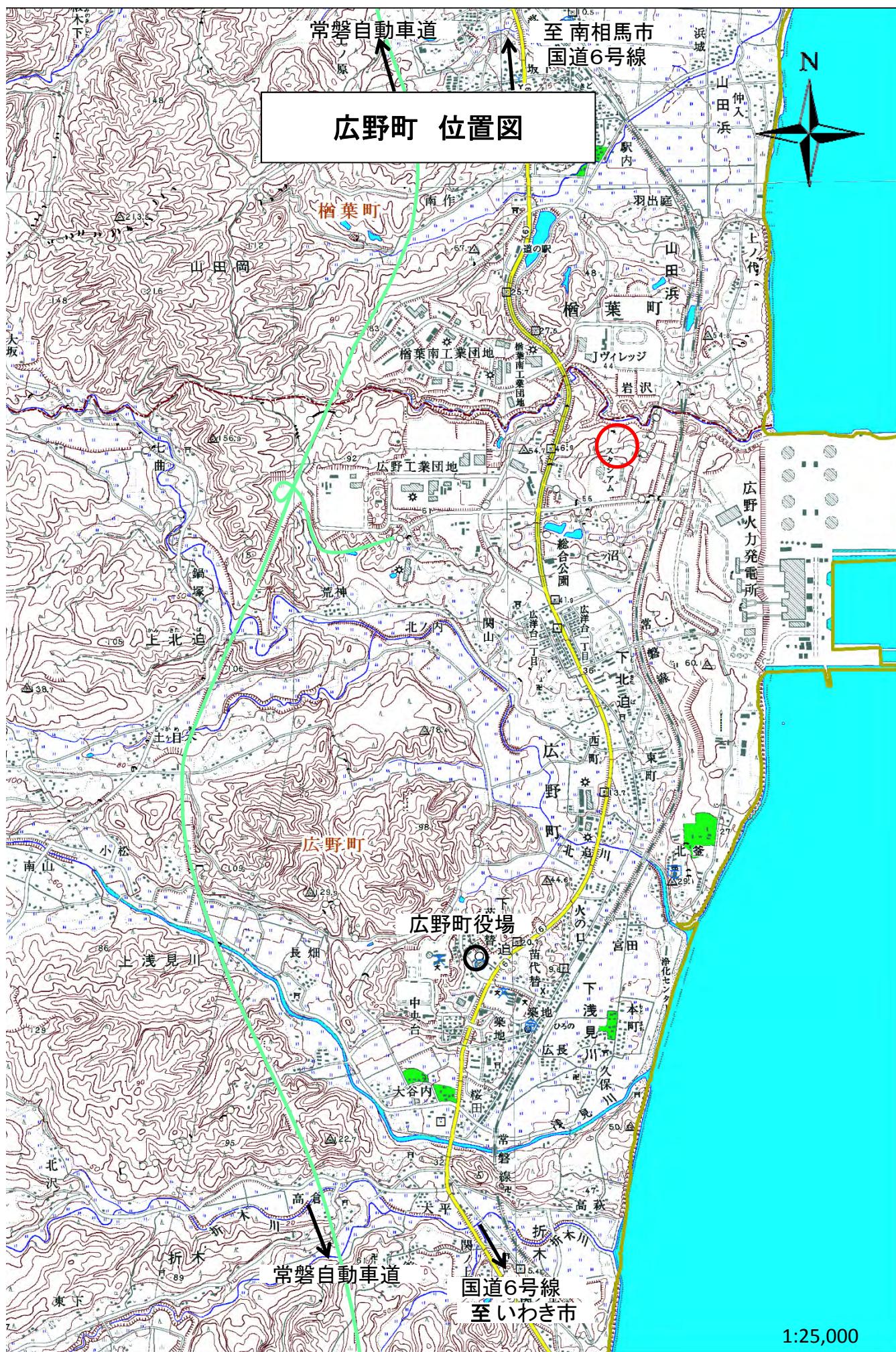
また、作業にあたっては現地の地形等に応じた作業道を開設するとともに、表土流出の恐れの大きな箇所には必要に応じて防止方策を検討する。

(3) 線量マップの作成など各種線量測定

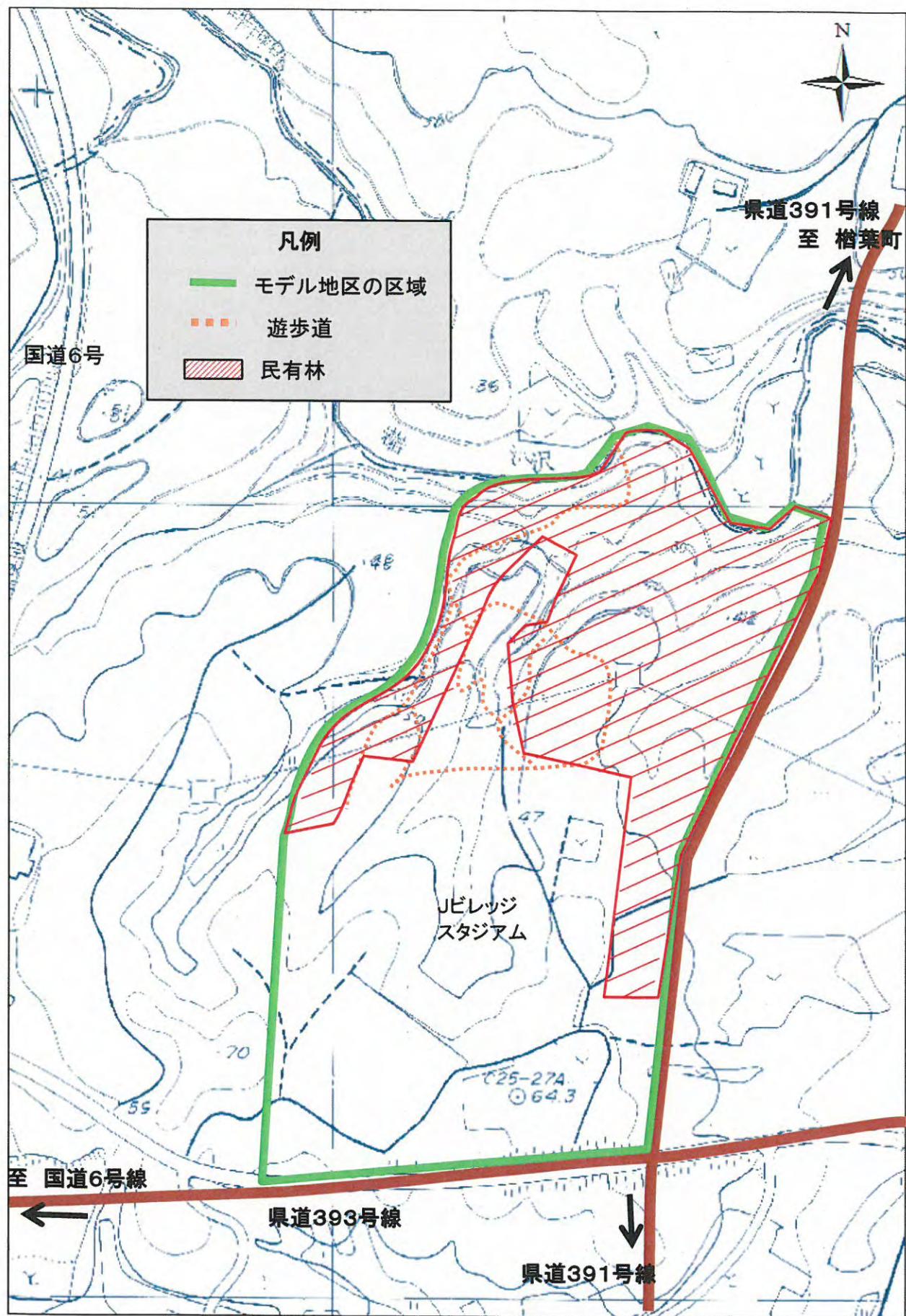
福島再生加速化交付金（帰還環境整備）「個人線量管理・線量低減活動支援事業」（内閣府）を活用し、モデル地区のうち、日常的に人が立ち入りを行う遊歩道などについて線量マップを作成する。

6. 事業工程（予定）

| 事業内容 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | | 平成 30 年度 | | 平成 31 年度 | | | | | |
|------|-------------|----------|--------|----------|------------|----------|----------|---|----------|---|-------|
| 除染 | 詳細調査・除染範囲決定 | → | 除染等の実施 | → | 事後の線量測定等 | → | 事後の線量測定等 | → | 除染の効果を検証 | → | 取りまとめ |
| 森林整備 | 詳細調査 | → | | | 間伐等 | → | モニタリング等 | → | | | 取りまとめ |
| 線量測定 | | | | | 事業内容の調整・決定 | → | 測定 | → | マップ作成等 | → | 取りまとめ |



広野町 モデル地区の概況図



至 いわき市

1:3,000

広野町 モデル地区の概況図



モデル地区写真資料
(広野町 : J ヴィレッジスタジアム周辺)

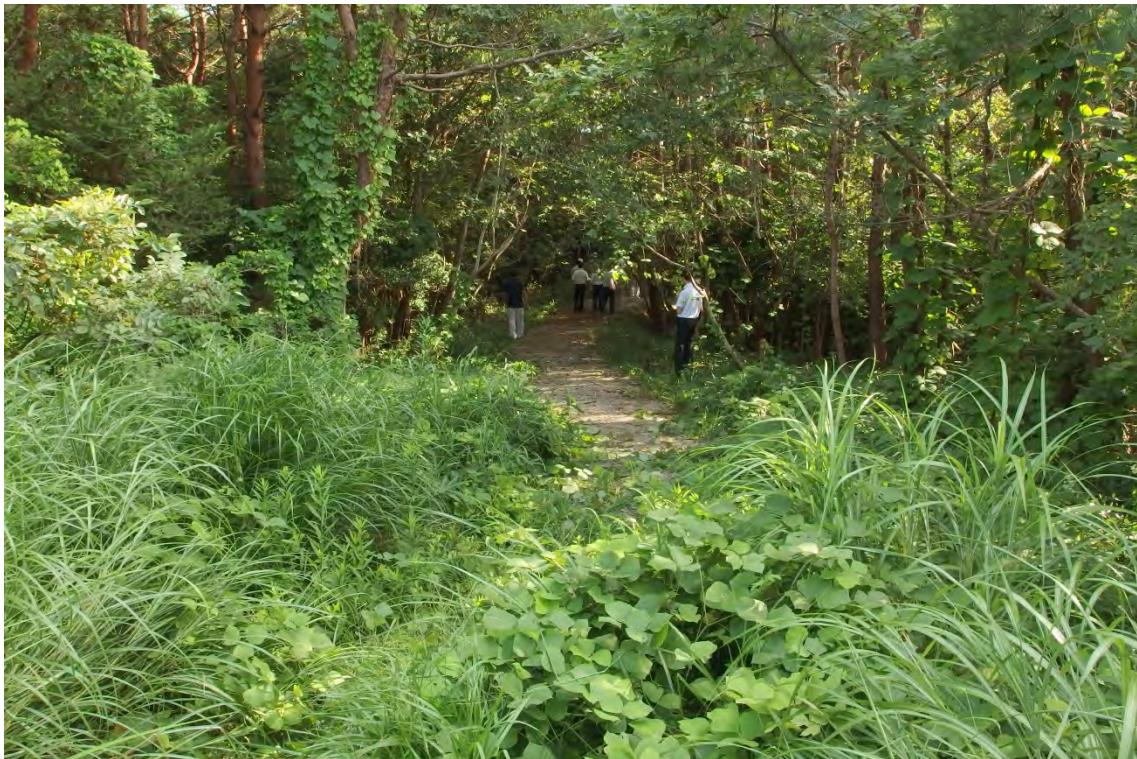
(写真 1 : 周辺の状況 1)



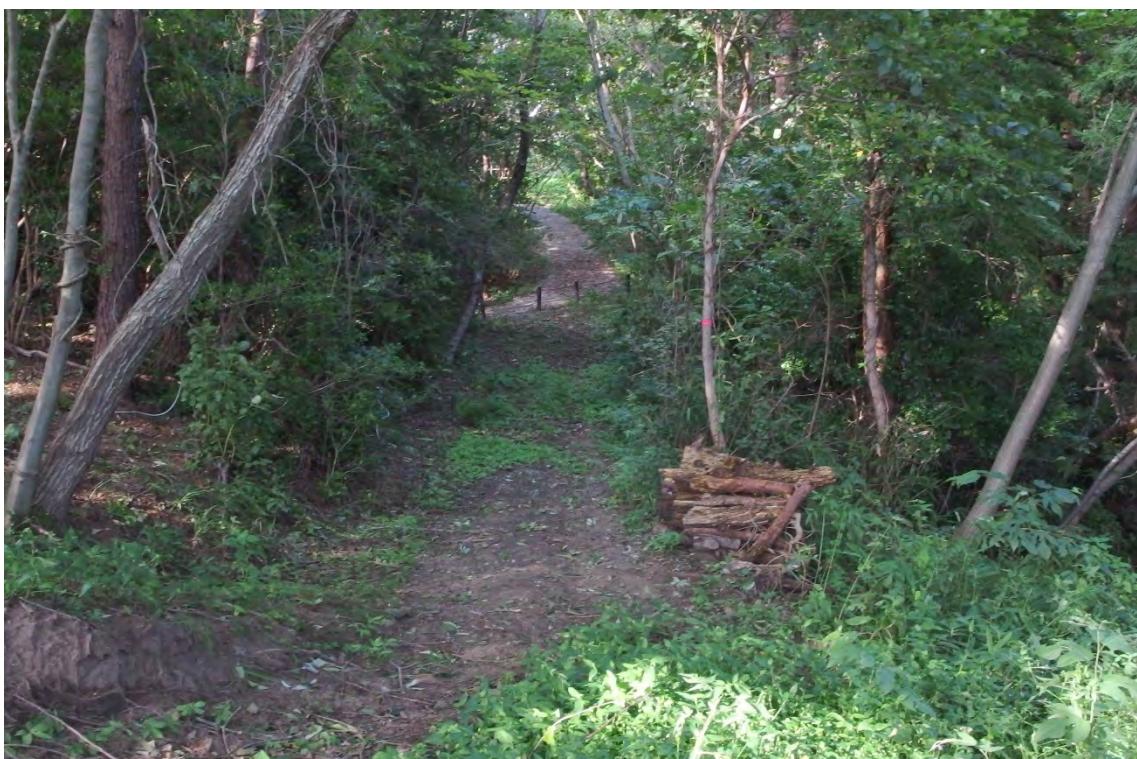
(写真 2 : 周辺の状況 2)



(写真3：遊歩道1)



(写真4：遊歩道2)



「里山再生モデル事業」事業実施計画（案）
 (川内村：かわうち保育園周辺)

平成28年9月6日
 復興庁
 農林水産省
 環境省

1. 本事業の目的

かわうち保育園及び隣接する宮坂団地周辺の森林の除染や間伐等の森林整備を行うとともに、空間線量等測定による空間線量マップを作成し、放射線量等に関する情報提供活動を行うことにより、若者や子育て世代の家族が安心して生活できる環境づくりを目指し、帰村及び都市部のひとり親世帯の村内移住を進める。

また、本事業の成果について、原子力災害を受けた各地の里山の再生に寄与するものとする。

【現状】

- 平成28年6月14日に原発事故に伴う避難指示は解除された中、若者や子育て世代を中心として村への帰還が進んでいない。
- 子育て世代が安心して帰村し生活できる環境の整備や、「認定こども園・かわうち保育園」の施設の充実、子育て世代への支援策の強化等に取り組むことが重要な課題となっている。
- 川内村は、都市部のシングルマザーやシングルファーザーなど「ひとり親世帯」の村内移住に向けて、移住後3年間は村で暮らすことなどを条件に、引越し費用などへの奨励金や家賃の補助、村内企業への就職支援などの施策を展開している。
- 「かわうち保育園」は、地元住民に加え、今後移住する園児・幼児の受け入れ先ともなっている。
- 川内村では、平成25年3月に「川内村復興計画」を策定し、復興から創造へ向けた村づくりを推進するため、「第四次総合計画」を策定し、「人財を育む教育により、豊かな心を持った村民が健康で安心して暮らせる村づくり」を重要政策の一つに掲げている。

2. モデル地区の概要

位置：川内村下川内字宮坂地内 かわうち保育園周辺
区域面積：約 12 ha うち約森林 9 ha (国有林約 6 ha、民有林約 3 ha)
地区戸数：25 戸 (宮坂団地戸数)
利用の方向：周辺森林は、児童や園児の野外活動の場として利用する。

3. 事業実施期間

平成 28～31 年度

4. 事業実施主体

国、川内村

5. 事業内容

本事業は、以下の各事業を組み合わせて実施することとする。

(1) かわうち保育園周辺の森林の除染

かわうち保育園周辺の森林において、福島県民健康管理基金（除染対策事業交付金）を活用し、除染を実施する。

除染の範囲及び手法は、同森林内で保育園児、保育士等が利用することが想定される場所の堆積物の除去を予定。具体的な除染の実施箇所・手法については、より詳細な調査を踏まえて決定する。

(2) 間伐等の森林整備

ふくしま森林再生事業等を活用し、間伐等を実施する。事前に森林の状況を調査し、必要な森林整備の内容や区域等を決定する。伐採木は搬出して木材として利用することを基本とする。また、作業にあたっては現地の地形等に応じた作業道を開設するとともに、表土流出の恐れの大きな箇所には必要に応じて防止方策を検討する。

(3) 線量マップの作成など各種線量測定

福島再生加速化交付金（帰還環境整備）「個人線量管理・線量低減活動支援事業」（内閣府）を活用し、川内村が事業実施主体となり、上記事業の終了後、かわうち保育園の裏山で日常的に人が立ち入りを行う場所等について線量マップを作成する。

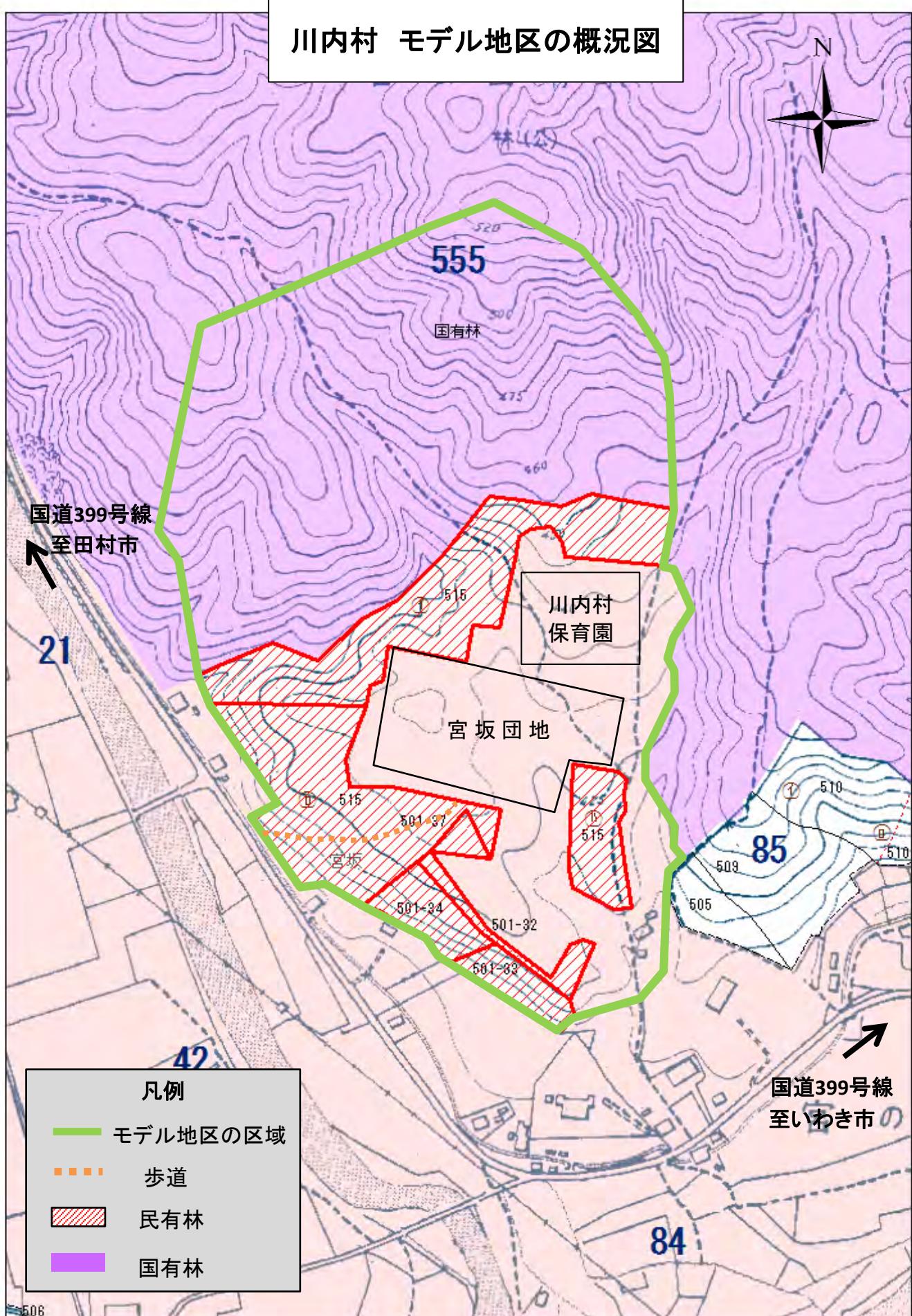
6. 事業工程（予定）

下記の事業工程（予定）で各事業を進めていく。

| 事業内容 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | | 平成 30 年度 | | 平成 31 年度 | |
|------|-------------|-----------|---------|-----------|----------|----------|--|
| 除染 | 詳細調査・除染範囲決定 | 除染等の実施 | 事後の線量測定 | 事後の線量測定 | 除染の効果を検証 | 取りまとめ | |
| 森林整備 | 詳細調査 | | 間伐等の実施 | モニタリング等 | | 取りまとめ | |
| 線量測定 | 事業内容の調整・決定 | 測定 マップ作成等 | | 測定 マップ作成等 | 取りまとめ | | |

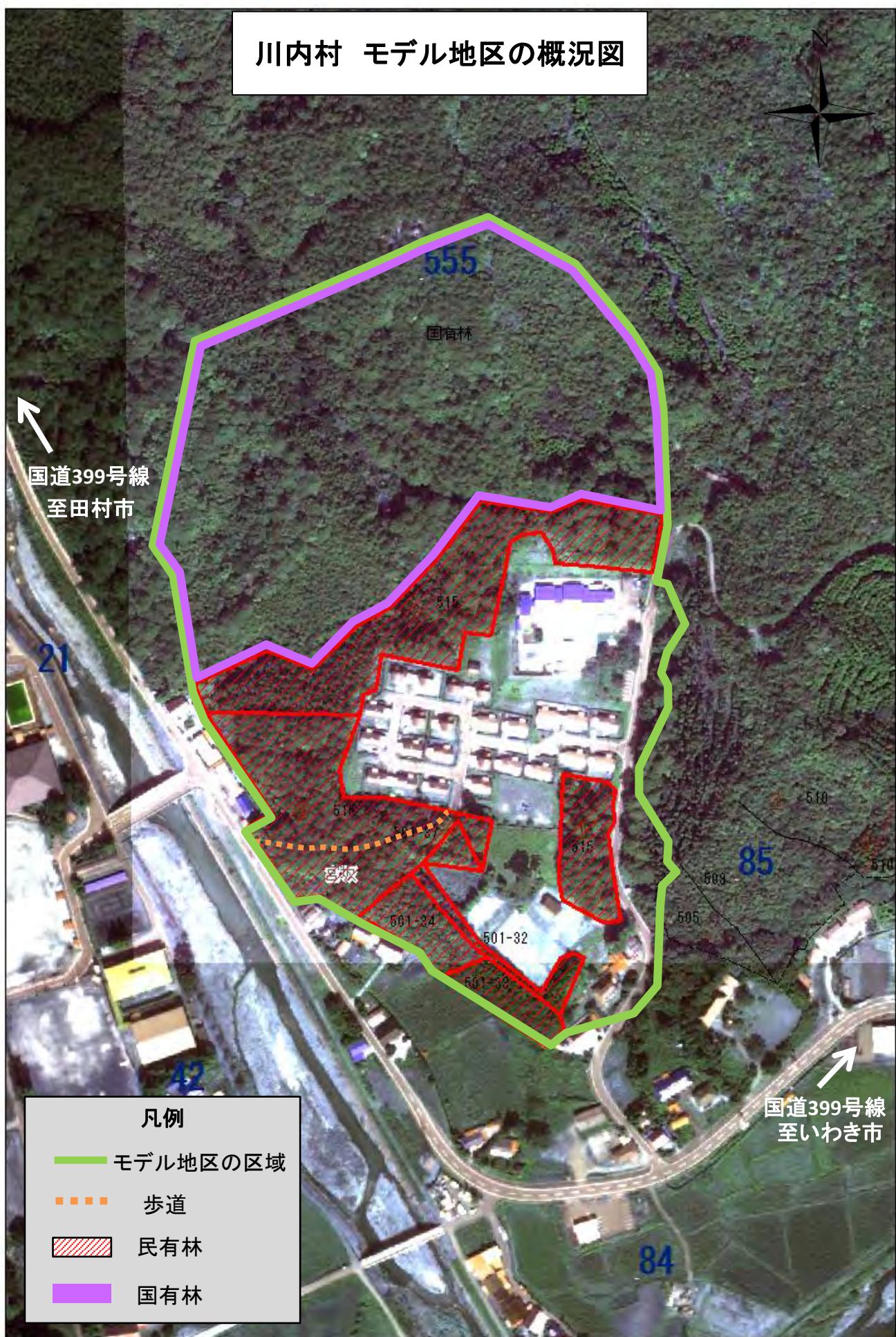


川内村 モデル地区の概況図



1:3,000

川内村 モデル地区の概況図



1:3,000

モデル地区写真資料
(川内村：かわうち保育園周辺)

(写真1：かわうち保育園から見た裏山)



(写真2：かわうち保育園から民有林まで)



(写真3：裏山の林況の一例)



(写真4：遊歩道)



「里山再生モデル事業」事業計画（案）
 (葛尾村：村営住宅団地周辺)

平成 28 年 9 月 6 日
 復 興 庁
 農 林 水 産 省
 環 境 省

1. 本事業の目的

村の中心部に位置する村営住宅団地周辺の森林の除染や間伐等の森林整備を行うとともに、空間線量等測定による空間線量マップを作成し、放射線量等に関する情報提供活動を行うことにより、村民が安心して生活できる環境づくりを目指し、避難者の帰村を進める。

また、本事業の成果について、原子力災害を受けた各地の里山の再生に寄与するものとする。

【現 状】

- 平成 28 年 6 月 12 日に原発事故に伴う避難指示が帰還困難区域を除き解除された中、村民の帰還が進んでいない。
- 葛尾村は、平成 24 年 12 月に「葛尾村復興計画」を策定し、これに基づき、平成 26 年 6 月に復興再生のまちづくり計画「かつらお再生戦略プラン」を策定し、村民の着実な帰還を進めるため、宅地及びその周辺の除染による低線量拠点地区を重点的に確保・整備することが重要な課題となっている。
- 当該モデル地区は、地区内及び隣接地に葛尾小学校や葛尾村役場など教育・行政機関のほか、村営住宅団地が立地するなど、村の中心となる地区であり、同プランの重点プロジェクトにおける「新たな村の魅力を先導する中心部の拠点整備」の対象エリアの一部となっている。

2. モデル地区の概要

- 位 置：葛尾村大字落合字西ノ内、関下地内 村営住宅団地周辺
 区域面積：約 33 ha (うち森林約 26 ha (国有林約 2 ha、民有林約 24 ha (うち村有林約 7 ha)))
 村営住宅団地戸数：20 戸
 利用の方向：周辺住民の散策の場として利用する。

3. 事業実施期間
平成 28～31 年度

4. 事業実施主体
国、葛尾村

5. 事業内容
本事業は、以下の各事業を組み合わせて実施することとする。

(1) 村営住宅団地周辺の森林の除染

村営住宅周辺の森林において、国直轄除染事業で除染を実施する。
除染の範囲及び手法は、森林内で周辺住民が山菜採り等で利用する場所（散策道、林道、ベンチ周辺等）の堆積物除去を予定。具体的な除染の実施箇所・手法については、より詳細な調査を踏まえて決定する。

(2) 間伐等の森林整備

ふくしま森林再生事業等を活用し、モデル地区内において間伐等を実施する。事前に森林の状況を調査し、必要な森林整備の内容や区域等を決定する。伐採木は搬出して木材として利用することを基本とする。また、作業にあたっては現地の地形等に応じた作業道を開設するとともに、表土流出の恐れの大きな箇所には必要に応じて防止方策を検討する。

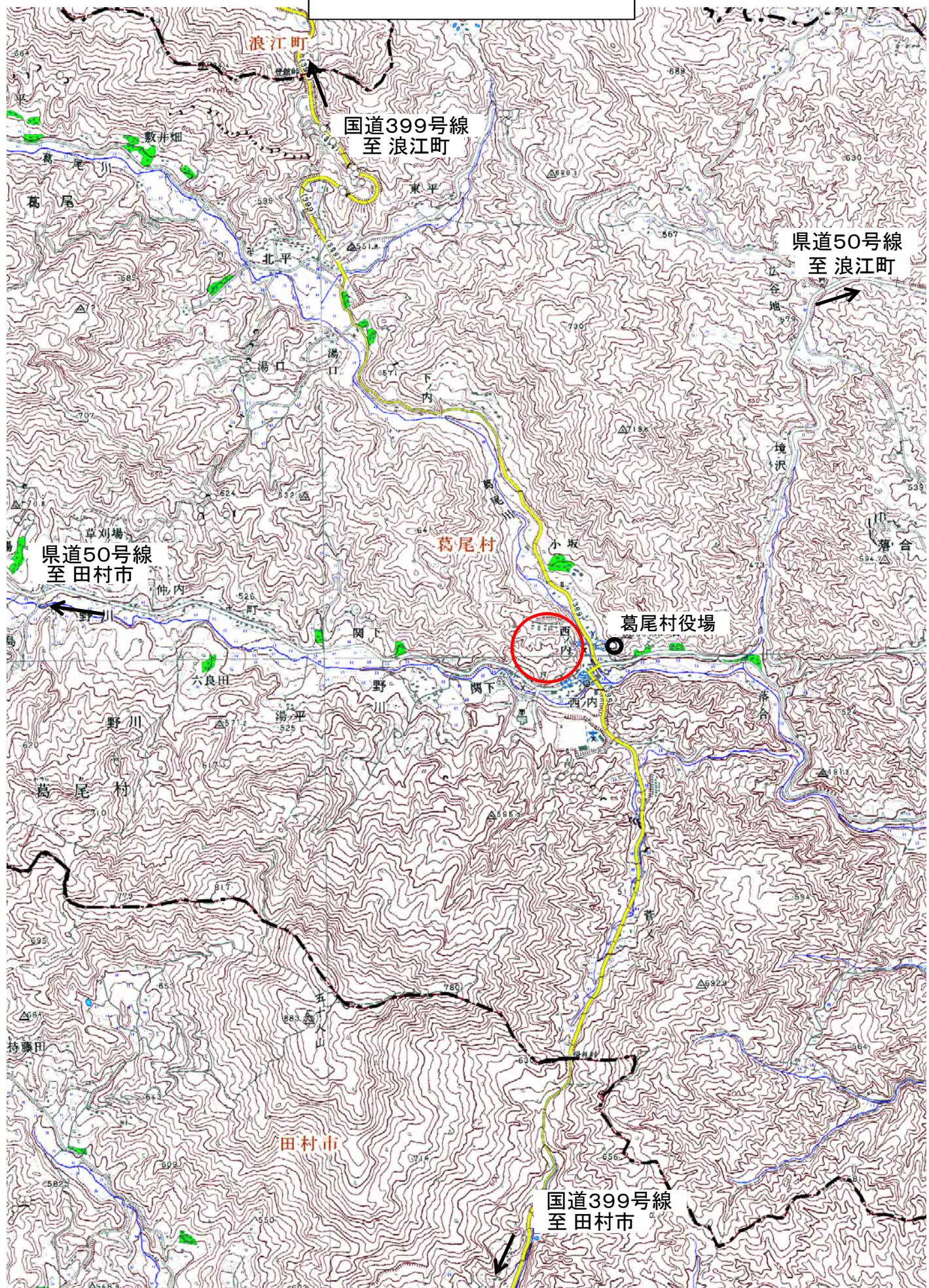
(3) 線量マップの作成など各種線量測定

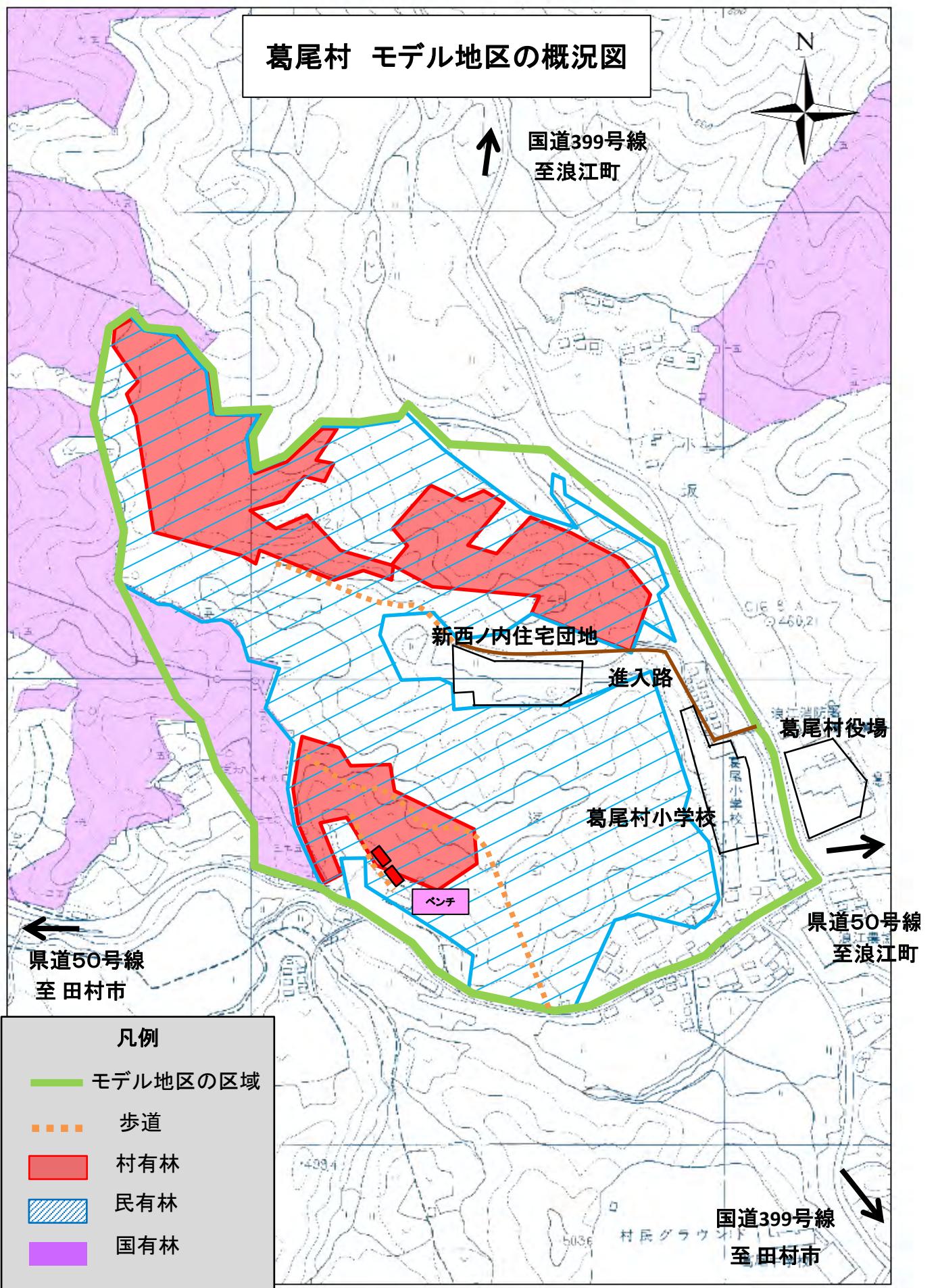
福島再生加速化交付金（帰還環境整備）「個人線量管理・線量低減活動支援事業」（内閣府）を活用し、葛尾村が事業実施主体となり、モデル地区のうち、日常的に人が立ち入りを行う道やベンチ周辺などについて線量マップを作成する。

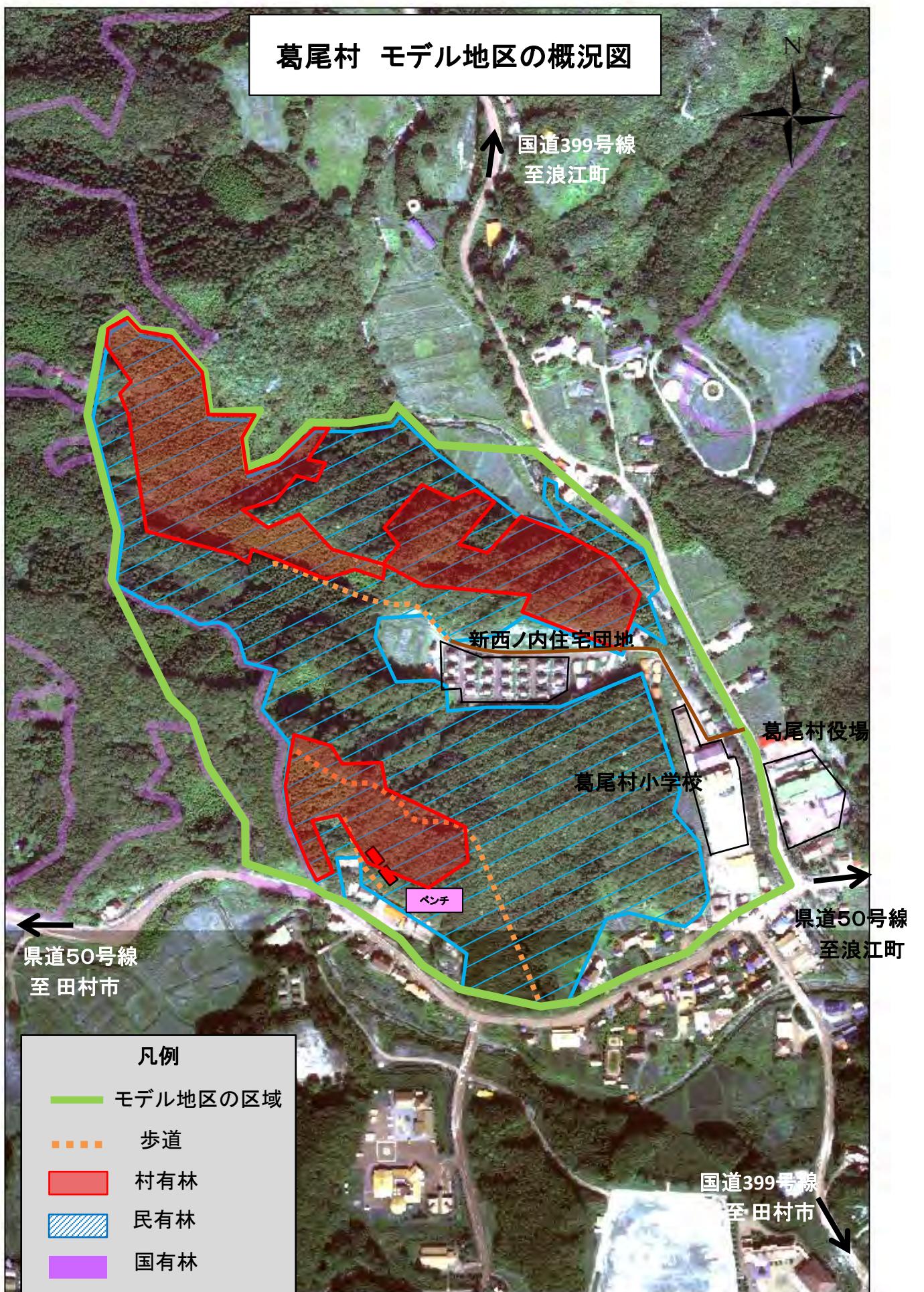
6. 事業工程（予定）

| 事業内容 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|------|-------------|--------------------------------|----------------|--------------------------------|
| 除染 | 詳細調査・除染範囲決定 | 除染等の実施 | 事後の測定 | 事後の測定 → 除染の効果を検証 → 取りまとめ |
| 森林整備 | 詳細調査 | 間伐等の実施 | モニタリング等 | 取りまとめ |
| 線量測定 | 事業内容の調整・決定 | 各事業の事前モニタリングの線量オーダー提供によるマップ作成等 | 測定 → マップ作成等 | 取りまとめ |

葛尾村 位置図







モデル地区写真資料
(葛尾村：村営住宅団地周辺)

(写真1：周辺の状況)



(写真2：ヒノキ植林地)



(写真3：関下集落裏手のベンチ周辺)



(写真4：林内の平坦地(葛尾中学校テニスコート跡地))

